



# トーカイ通信

2016年  
1月号

こんにちはトーカイです



旧年中は格別の厚情を賜り厚く御礼申し上げます。(株)トーカイシルバー事業本部は今年で14年目を迎えます。今後もより一層の努力をいたし、皆様にご満足いただけるサービスに努めてまいります。  
本年もどうぞよろしく願いたします。



## 冬は乾燥の時期。乾燥対策で感染症を予防しよう!

冬は風邪やインフルエンザが流行する時期です。インフルエンザウイルスは特に室内の湿度環境が40%以下になると活性化するとされており、室内の湿度管理が予防する上で大切です。

今回は簡単にできる乾燥対策をご紹介します。

### ～乾燥対策がインフルエンザ予防に～

風邪やインフルエンザの原因はウイルスの感染によるものですが、これらのウイルスは水分を含んでいます。この水分が乾燥した空気にさらされ蒸発すると、ウイルスは軽くなり、浮遊しはじめ体内に侵入しやすくなります。また、空気が乾燥すると喉の粘膜の防御機能が低下し、侵入したウイルスに感染しやすくなると考えられています。特に乾燥しやすい室内では、**加湿器を使って湿度を50～60%に保つことが効果的**です。

現在さまざまな加湿器がお店に並んでいます。しかし加湿器は掃除を怠るとカビや雑菌の温床となり、かえって健康を害することもあるので使用する時はきちんと掃除をしてから使用するようにしましょう。



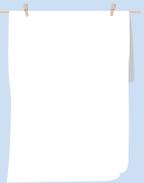
湿度は50～60%が効果的



## こんなことも乾燥対策に

### 清潔な濡れタオル

室内で濡れタオルを干すことは簡易気化加湿器と同じ役割を果たしてくれます。これなら掃除も必要がなく簡単です。ただし、濡れタオルは手を拭いたタオル等ではなく専用のタオルを使用する事をお奨めします。タオルが大きいほど湿度も上がっていきます。



### 観葉植物

お部屋に緑があると気持ちもリラックスして健康にも良いとされていますが観葉植物による加湿は土と葉から蒸発による加湿によって外気に似た状態を作ることができます。観葉植物は自然の気化式加湿器です。水やりと採光も必要ですがそれ以上の健康効果が得られる所も植物の良い所です。



### 柚子茶

柚子にはレモンの3倍のビタミンCが含まれています。風邪の予防や保湿効果はもちろん、喉の痛みにも効果的です。



長野編

## トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ! トーカイのご当地グルメ

### 桜井甘精堂『手作りもなか 栗あそび』

〒381-0201 長野県上高井郡小布施町小布施774 (本店)  
TEL:026-247-1088 営業時間:8:30～18:00

今回は、長野県の中でも最も小さな町ですが、全国から年間120万人の人が訪れる小さな町、葛飾北斎と栗の里「信州小布施町」の中心街に本店を構える「桜井甘精堂」さんで人気のお菓子『栗あそび』をご紹介します。

『栗あそび』は、粒入り栗あんと最中との種皮を別々にセットした手作り感覚溢れる栗菓子です。ご自分で栗あんと皮につめて食べるといっとう手間をかければ美味しさもひとしおです。ぱりぱりの歯ざわりの香ばしい皮と栗あん風味を楽しめます。

URL: <http://www.kanseido.co.jp/>



### 長野支店のおすすめ

長野支店がある長野県北信地区は、小布施の栗菓子以外にもりんごやぶどう、信州そば等の食をはじめ、善光寺、温泉等の観光名所も数多くあります。

2015年3月に開通しました北陸新幹線によってアクセスもよくなりましたので、是非一度お越しください!



後列左から:川浦、高村、中村、依田  
前列左から:三輪、三鍋、古平、大橋

### 『小布施の栗』の歴史

小布施の栗の歴史は、今からおよそ六百年前の室町時代に始まるといわれています。

おぼのじょうりん  
当時、この地方の領主だった荻野常倫が故郷、丹波国から栗をとりよせて植えたのが始まりと伝えられています。小布施の土壌が栗の育成に適していたため、江戸時代にはすでにうっそうとした栗林が広がっていたということです。小布施栗は品質がよく美味ということで、松代藩が毎年秋に将軍家に献上する習わしとなり、その名を天下に広めたといわれています。

### 読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。  
※詳しくは裏面をご覧ください。

## 新規貸与種目として

## 「自動制御等により利用者の移動を補助する歩行器」の追加が有力か!?

2015年11月9日に福祉用具の貸与と販売および住宅改修の給付対象の範囲を検討する厚生労働省の会議である「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」(以下、「検討会」)が開催されました。

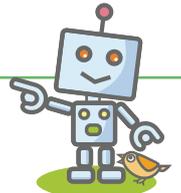
今回の検討案件数は、4月～10月までに要望のあった福祉用具18件、住宅改修4件がありました。その中で「自動制御等により利用者の移動を補助する歩行器」を介護給付費分科会で諮ることが決まり、12月14日の介護給付費分科会で検討会の検討結果として報告がされました。今後、介護給付費分科会で了承された場合、保険給付対象に追加されることになります。

### 主な要望事項と検討会での論点

検討会資料リンク <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000103677.html>

今回の検討会では、浴槽用滑り止めマット、防水シーツ、移動シャンプー台、転倒保護樹脂製介護用畳の「購入対象」追加要望のほか、ロボットに関する要望事項が多くあがり、「貸与対象」に対しては、以下のような要望事項が検討されました。

なお、「⇒」以降の内容は、検討会で論点と示された内容となります。



#### ▶昇降座椅子(対象介護度の変更を希望)

⇒すでに給付対象であり、要介護1以下の方でも「福祉用具を必要とする状態」であれば現在も利用可能である。

#### ▶自動制御等により利用者の移動を補助する歩行器

⇒買い物支援になり使いたい方も多い。現在のルールでも給付可能と思われる。動力が備わったことをどう考えるか?安全性が高まるのであれば良いと思う。「歩行器」の給付対象とする方向で、事務局にて安全性に関する情報収集を行い、介護給付費分科会に諮ることとする。

#### ▶認知症徘徊感知器(ネットワーク接続型)、GPSインソール、GPSシューズ

⇒モデルでどこか実施してはどうか?今後の進歩を見たい。事務局において、関連先に意見を求めて情報を集め、その後検討とする。

#### ▶見守り介護ロボット(種目としての追加を希望)

⇒現在の保険給付は徘徊感知機器の範囲である。複合的機能を有する部分をどのように考えるか。介護保険でどこまでの機能を必要とするか。インフラも一体化しており介護保険の枠を超えていないか。現段階では種目としての追加は時期尚早と判断。

#### ▶服薬支援ロボット

⇒医療向けではないか?要介護者以外の方も使用可ではないか?完成度もまだ低い。現段階では時期尚早と判断。

#### ▶コミュニケーションロボット

⇒コミュニケーションの定義が曖昧である。「癒やし」だけではコミュニケーションにならないのでは。現段階では時期尚早と判断。

#### ▶歩行支援機器

⇒補装具の範囲にならないか?一般の方の運動機能を補完することもでき、要介護者向けか曖昧である。歩行器の範囲を広げないといけないのでは?現段階では時期尚早と判断。

## 3年ごとの開催から随時開催へ

「検討会」は、福祉用具や住宅改修について、自治体や事業者、利用者からの要望・提案を調査してまとめ、有識者会議でそれぞれの妥当性を精査する仕組みであり、介護報酬改定のたびに対象が検討されています。昨年度は、「水洗ポータブルトイレ」等3項目が追加されました。従来、介護報酬改定の時期に合わせて3年に1度開催されていましたが、今年2月に政府の日本経済再生本部によって打ち出された「ロボット新戦略」を受け、技術革新に迅速に対応可能となるように随時要望を受け付けて開催することになりました。



## 特集テーマ 募集

皆様に関心を持っていただける内容を今まで以上に発信していきたいと思っております。そこで、トークイ通信で特集を希望する「テーマ」を募集いたします。「テーマ」の送付先は下記のご当地グルメプレゼントと同じフォームとなります。「内容」のところに希望テーマをご記入ください。テーマ募集にご回答いただいた方もご当地プレゼントの抽選対象といたします。知りたいテーマなどは非教えて下さい。お待ちしております!

## トークイ通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2016年1月31日(日)

トークイ通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「手作りもなか栗あそび(1箱)」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!!(ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

「内容」のところにご意見とご希望の「プレゼント商品名」をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトークイ通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配達業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

プレゼントの受付は終了しました  
※特集テーマは随時受付しております。